

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

八幡市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

京都府八幡市

### 3 地域再生計画の区域

京都府八幡市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は、平成7年の75,779人をピークに減少傾向にあり、令和2年には70,479人となっている。八幡市人口ビジョン（平成28年2月）の推計によると2040年には約6万1千人まで減少する見込みとなっている。

また、年齢構成別の推移では、年少人口は昭和60年以降、継続的に減少し、令和2年には8,188人となっている。生産年齢人口も、平成7年の55,365人をピークに大幅に減少し、令和2年には39,701人となっている。一方、老年人口は増加を続けており、平成27年の高齢化率が28.3%と直近30年間で5倍強に増加している。なお、令和2年には22,054人まで増加している。

また、住民基本台帳における外国人人口の状況を見ていくと、年々その人数は増加してきており、令和2年5月末現在では1,754人と本市の全人口の2.5%を占める状況となっている。なお、これは京都市、宇治市に次ぎ府内3番目の多さとなっている。

本市の人口減の推移を要因別に見ると、出生数と死亡数の差による自然増減の推移は、平成24年度に死亡数が出生数を上回って以降、自然減少が拡大しており、その状況は、平成26年度以降さらに拡大を続けている。令和3年度には死亡数790人に対して出生数350人の自然減（△440人）となっている。

また、転入者数と転出者数の差による社会増減の推移は、転出者数、転入者数ともに減少傾向にあるものの、転出超過の状況は、年々縮小傾向にある。令和3

年度には転入者数 2,369 人に対して転出者数 2,421 人の社会減（△52 人）となっている。

地域毎の状況を見ていくと、京都府内では京田辺市への転出超過が拡大傾向にあり、府内全体の転入超過は縮小傾向にある。大阪府内では、枚方市への転出超過は縮小傾向にあるものの、大阪市内への転出超過が徐々に拡大している。また、東京都への転出超過の割合は、平成 25 年の 9.8%から平成 30 年の 20%へと大幅に増加している。

以上のことから、転出超過の状況は、全体的には徐々に縮小傾向にあるものの、大阪市や東京都等の大都市への転出超過の流れが進みつつあると考えられる。

今後も人口減少や高齢化が進むことで、本市の歳入の根幹をなす個人市民税収入の減収や医療費の増大等、市民サービス水準の維持に様々な影響が懸念される。

人口減少を抑制し、地域経済の縮小を防ぐためには、引き続き、子育て環境の充実による子育て世帯の定住・転入を促進するとともに、健幸まちづくりを通じた生涯にわたって活躍できるまちづくりに取り組む必要がある。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 子どもが輝く未来の創生
- ・基本目標 2 健幸都市の創生
- ・基本目標 3 観幸のまちの創生
- ・基本目標 4 みんなで創る多機能な力を有したまちの創生

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	将来への夢や目標を持つ子どもの割合（小学校6年生）	76.5%	90.0%	基本目標 1
	将来への夢や目標を持つ子	62.3%	80.0%	

	どもの割合（中学校3年生）			
	子育て世代の転出入者	▲7人	0人	
イ	健幸クラウドシステム（からだの状況とライフスタイル）	1.0/5.0	3.5/5.0	基本目標2
	健クラウドシステム（ソーシャルアクティビティ）	1.5/5.0	3.5/5.0	
	健幸クラウドシステム（スマートウェルネスシティインフラ）	3.5/5.0	4.0/5.0	
ウ	年間観光入込客数	168万人	285万人	基本目標3
	年間観光消費額	4.77億円	8.5億円	
	観光情報ハウスへの外国人来訪者数	28人	1,800人	
エ	転出入者数	▲73人	0人以上	基本目標4
	地域で活動する団体や住民が連携するネットワークの設置数	7団体	8団体	
	まちの魅力度（全国順位）	384位	200位以上	
	創業支援の相談者のうち創業に至った件数（年間）	10件	10件以上	
	認定農業者数	65人	78人	
	八幡市ボランティア連絡協議会登録団体の所属人数	307人	310人	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

### ① 事業の名称

八幡市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 子どもが輝く未来の創生事業

イ 健幸都市の創生事業

ウ 観幸のまちの創生事業

エ みんなで創る多機能な力を有したまちの創生事業

### ② 事業の内容

ア 子どもが輝く未来の創生事業

八幡の未来をつくる子どもたちが、次代を生きる力を育むとともに、夢と希望を抱き、それらに挑戦しようとする力を育成する。また、八幡で子育てをしたい、し続けたいと思えるよう八幡の子育て環境の魅力を高めていく。

#### 【具体的な事業】

- ・民間事業所への委託による学習機会の提供等学力向上対策推進
- ・放課後学習クラブや体験教室等子どもの居場所づくり推進
- ・産前産後サポート事業や新生児訪問支援事業等結婚から子育てまで一貫したサポート推進 等

イ 健康都市の創生事業

人口減少・超高齢社会に対応していくため、八幡の豊かな自然や歴史文化の中で、一人ひとりがいつまでも「健康」で「幸せ」を感じ、いきいきと輝きつづけるまちとなるよう、市内のスポーツジムと連携した健康づくり教室の開催や「健幸アンバサダー」の養成・活用による健康無関心層への働きかけ等、「人に対する健康づくり」を進めるとともに、自然とまちを歩きたくなるような「まちの健康づくり」に取り組み、八幡で暮らすことで健幸になれるまちづくりやわた）を進める。

#### 【具体的な事業】

- ・健幸アンバサダー養成等健康無関心層へのアプローチ推進

- ・地域型介護予防事業、健康づくりインセンティブ事業等健幸プログラム推進
- ・ウォーキングコース整備や芝生化等ウォーカブルシティ推進 等

#### ウ 観幸のまちの創生事業

八幡が日本国内だけでなく世界中から訪れてもらえるまちとなるように、市民や関係団体と協働しながら、観光客から選ばれる観光地となるためのブランド構築を推進するとともに、訪れた方に幸せを感じてもらえる「おもてなし環境」の創出に取り組む。また、本市ならではのブランド・コンセプトを活用したプロモーションにこれまで以上に取り組む等、インバウンドを含めた交流人口の拡大を目指すとともに、関係人口等の創出・拡大、ひいては本市へのひと・資金の流れの強化を目指す。

##### 【具体的な事業】

- ・名勝松花堂及び書院庭園保存活用等市の文化観光資源の魅了向上
- ・国宝石清水八幡宮や舟運等ポテンシャルを活かした広域観光推進
- ・国内及びインバウンド対応に向けた情報発信の充実 等

#### エ みんなで創る多機能な力を有したまちの創生事業

人口減少社会を見据え、若い世代の移住・定住を促進していくためには、これまでの「生活都市」から脱却し、新しい時代の流れを取り入れながら、市内の仕事の場の創出や暮らしを楽しめる場の整備等、より多機能な力を有した、生活に潤いをもたらすまちへの転換が必要となっている。今後、若者から高齢者まで、市民一人ひとりが地域や身のまわりの課題の解決に向けて何ができるかを考え、行政や地域団体等様々な組織や人と連携しながら「みんなで創る」まちづくりを推進するとともに、その中心となる担い手の育成に取り組む。

##### 【具体的な事業】

- ・男山地域再生事業をはじめ地域コミュニティの活性化
- ・農業及び商工業の担い手育成や創業支援、企業誘致の推進
- ・生涯学習を通じたまちづくりの担い手育成 等

※なお、詳細は八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

500,000 千円（2022 年度～2024 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年 11 月頃、庁内における内部効果検証及び有識者及び市民公募委員で組織する「八幡市まち・ひと・しごと創生検討懇談会」における効果検証を行い、結果を本市ホームページにて公表。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで